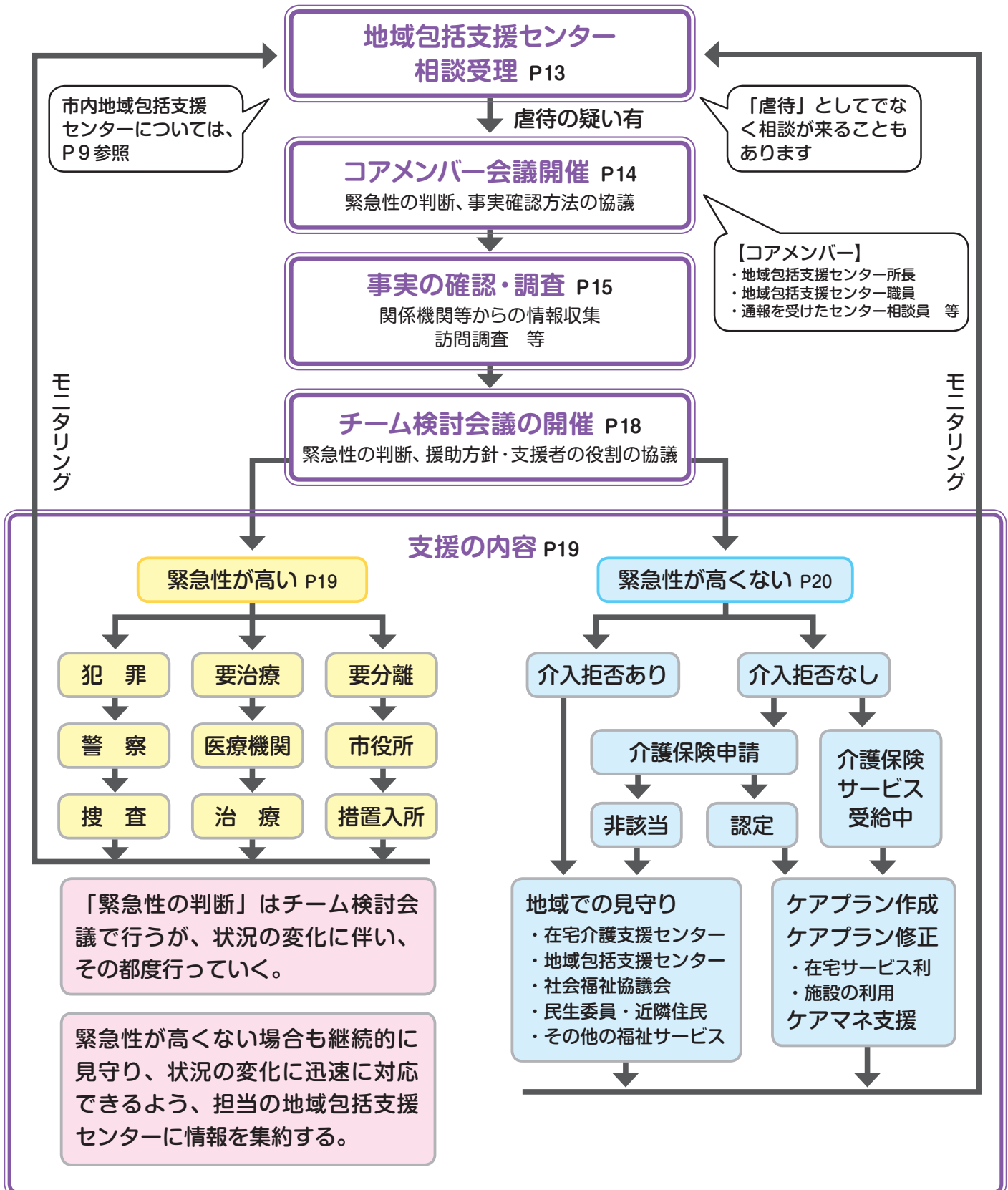


# 4

## 養護者による 高齢者虐待対応の流れ



## 4 養護者による高齢者虐待対応の流れ

高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援については、市が第一義的な責任を持っています。

また、委託型地域包括支援センターには高齢者虐待対応に係わる業務が委託されており、市直営地域包括支援センターとともに、その相談窓口、対応の中心機関としての役割を担っています。

そして、保健・医療・福祉関係者は、高齢者虐待の早期発見や虐待を受けた高齢者の保護のための施策へ協力するよう努めることとなっています（法第5条第2項）。